

インド -3度目の利下げ-

<0.25%の利下げを実施>

6月2日インド準備銀行は定例会合を開催し、政策金利であるレポ金利（市中への貸出金利）を7.50%から0.25%引き下げ、7.25%としました。利下げは今年に入って3度目で、合計0.75%の引き下げが行われています。ラジャン総裁は「民間投資や最終需要が弱い中、前倒しの利下げで不確実性を払拭するデータを待つのがより適切なスタンス」との認識を示し、今後は、モンスーン期の降雨がインフレに及ぼす影響を見極めるとしています。

<インドルピーの推移>

4月の消費者物価指数は前年比+4.9%とインフレ目標の6%未満に収まっています。前月には利下げを要望するジャイトリー財務相の発言もあったことで、市場の利下げ観測が強かったこともあり、大きなサプライズはありませんでした。

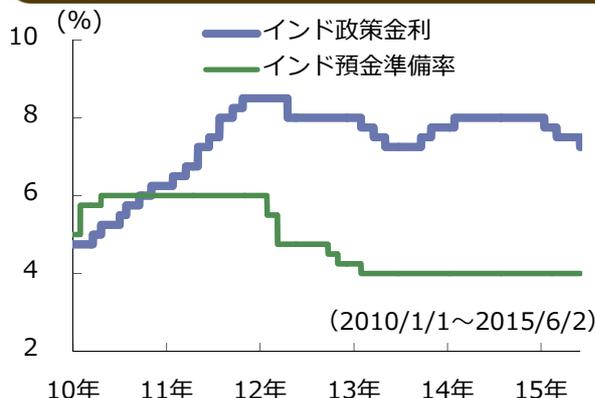
このためインドルピーも落ち着いた動きにとどまっています。インドルピーの6月2日の終値は1米ドル=63.67インドルピー、1インドルピー=1.95円となっています。

<為替見通し>

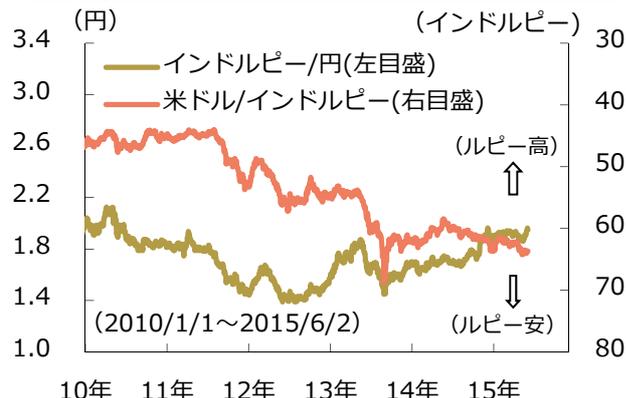
インドルピーは3月まで米ドルに対し他の新興国通貨比では堅調でしたが、3月以降は原油価格の反発や、利下げ観測の高まりを背景にインドルピーの出遅れが目立ちました。しかし、今回の前倒しの利下げ実施で追加利下げの可能性が限定的となったことから、新興国通貨の中でのインドルピーの優位性が再び高まると見られます。

算出方法の見直しでぶれはあるものの、1-3月期の実質GDP成長率は前年比+7.5%と高い伸びが続いています。経常赤字の縮小や、相対的に高い国債利回りに加え、2年目を迎えたモディ政権の構造改革への期待がインドルピーの支援材料になるとみられます。

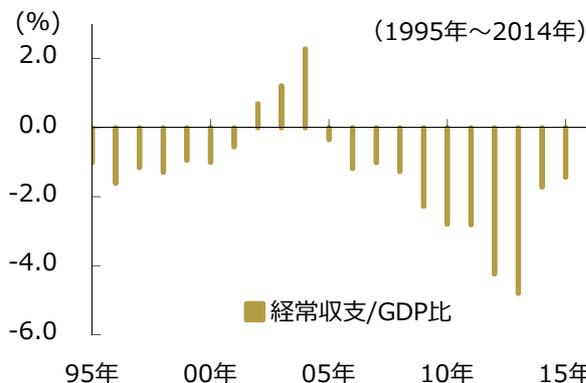
<政策金利の推移>



<インドルピーの推移>



<経常収支/GDP比>



出所：Bloomberg、IMF

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会